

秋田県耕作放棄地対策協議会

— 第3回通常総会が開催される —

3月24日、本会第1会議室で「平成21年度秋田県耕作放棄地対策協議会第3回通常総会」が開催された。

総会は、黒子会長（本会専務理事）が「本事業の受け皿となる地域協議会が、県下全町村で立ち上がり、再生に向けた事業推進と啓発活動等への取組が行われた結果、41ヘクタールの放棄地が再生されており、本施策は浸透されつつある。しかし、事業仕分けによって、国の平成22年度予算は見送られ、繰越基金により、再生交付金は対応できるものの、推進交付金が削除

されたことにより、県協議会及び地域協議会の運営に多大な影響が出てきている。こうした中、県では、国の交付対象から外れた再生事業費について、県単独事業として支援する制度が創設された。このような県の施策や地域要望に応えるため、本協議会では自走式草刈機を2台準備したので、各地域協議会での十分な活用を期待している」と挨拶し、「平成22年度耕作放棄地再生利用緊急対策事業計画（案）」等、3件の提出議案についての審議が行われ、いずれも原案通りに可決された。

